

# 令和5年度 第23回佐賀県障がい者文化芸術作品展 開催要項

- 趣 旨 障がい者の創作意欲の向上と社会活動への参加を促進し、障害者福祉の増進と普及啓発を図り障がい者に対する県民の理解を深めることを目的とし、県内の障がい者が創作した作品を募集しこれを展示する。
- 名 称 『第23回佐賀県障がい者文化芸術作品展』
- 主 催 佐賀県
- 問い合わせ先 佐賀県障害者社会参加推進センター  
佐賀市天祐一丁目8-5 佐賀県障害者福社会館内 電話 0952-29-1226
- 協 力 イオン九州(株) イオン佐賀大和店
- 出品申込 令和5年(2023年)7月14日(金)～令和5年10月31日(火)まで  
出品申込書(別紙)に必要事項を記入し、郵送またはメールで申し込む。  
宛先/佐賀県障害者社会参加推進センター  
住所:佐賀市天祐一丁目8-5 佐賀県障害者福社会館内  
メール: [sasinren@star.saganet.ne.jp](mailto:sasinren@star.saganet.ne.jp)
- 作品搬入 令和5年(2023年)11月28日(火)午前10時～午後5時及び29日(水)午前9時30分～午後1時まで、佐賀県立美術館(1F)「3.4号展示室」に搬入すること。
- 会 場 佐賀県立美術館(1F)「3.4号展示室」 佐賀市城内1-15-23 TEL 0952-24-3947
- 種 目 ① 書 /仕上がり、縦180cm×60cm以内とし、表装をし必ず『釈文』を添付する  
② 絵 画 /30号(90cm×60cm)以内  
③ 写 真 /白黒、カラープリントとも、全体で21cm×29.7cm以上60cm×70cm以内に収める  
④ エ 芸 /素材及び大きさは制限しないが、重量過重で運搬困難なものは除く  
※折り紙作品等の立体作品を含む  
※貼り絵、ちぎり絵、版画等の平面作品を含む  
⑤ 手 芸 /題材は自由  
⑥ 和・洋裁/題材は自由
- 応募規定 ①応募資格/佐賀県内に居住、通勤、通学、又は佐賀県内の事業所を利用している障がいのある方(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、及びその取得に準ずる障害のある方)  
②出品点数/自作未発表の作品で一人1点。  
③作品搬出/令和5年12月18日(月)午後1時～午後4時の間、会場にて返却。  
※原則美術館で直接受け渡し。特別な事情がある場合のみ事前にご相談ください。
- 審 査 表 彰 作品の審査は、令和5年12月5日(火)に主催者から委嘱した各部門の審査員が行う。  
①審査の結果に基づき、次のとおり入賞作品を選出し、賞状と副賞を授与する。  
《 知 事 賞 》 全出品作品中 金賞受賞作品から1点  
《 イ オ ン 賞 》 全出品作品中から1点  
《金賞、銀賞、銅賞》 各種目に各1点  
《 佳 作 》 各種目に各2点  
《 努 力 賞 》 各種目に各2点  
《 審 査 員 特 別 賞 》 小学生以下の児童を対象に10点  
《 奨 励 賞 》 上記以外の小学生以下の児童

②入賞者には、審査終了後主催者から連絡する。

③入賞者の表彰式は、令和5年12月9日(土)午前10時から行う。

展示期間  
その他

令和5年12月7日(木)～令和5年12月17日(日)午前9時30分～午後6時まで。

①搬入、搬出に要する経費は、出品者の負担とする。なお、郵送による受付はしない。

②応募作品には、応募者の氏名(又は作家名)、年齢、住所(市町村名のみ)を付記し、展示による一般公開及び入賞者一覧表に掲載する。

③植物、液体などを使用した作品は出品できない可能性があるので事前に相談すること。

(問い合わせ先：佐賀県障害者社会参加推進センター 電話 0952-29-1226)

※植物を使う場合は、燻蒸処理や煮沸消毒などの熱処理を行い、処理方法を明記すること。

適切な対策がない作品は、受付できない場合がある。

④展示には画鋏を使用するが、作品自体に穴をあけることを避けるため、額装をするか、作品より一回り大きな画用紙等に作品を貼り付けて出品すること。

⑤壊れやすい作品や他の作品を傷つける恐れのある作品は出品を控えること。

⑥作品は努めて保護をするが、不慮の災害及び事故等による作品の破損・亡失については責任を負わない。